

第4章

産業経済

～活力のある産業を育てるまちをめざして～

第4章 産業経済 ～活力のある産業を育てるまちをめざして～

章	番号	節	番号	施策	番号	とりくみ		
産業経済 〈活力のある産業を育てるまちをめざして〉	1	総合的な産業振興の推進	33	新たな企業・事業者の育成	(1)	企業誘致の推進		
					(2)	創業・起業・事業拡大の促進		
			34	地域産業の支援の充実	(1)	中小企業・小規模企業の経営安定化支援の充実		
					(2)	産業支援機能の強化		
			2	地域産業の振興	35	地域商業の活性化	(1)	商業活動の活性化支援
							(2)	消費活動の安定
	36	工業の活性化			(1)	工業地域の環境整備		
					(2)	工業活動の活性化支援		
	37	農業の活性化			(1)	安全・安心な農産物の安定供給の促進		
			(2)	狭山茶の生産の振興				
			(3)	農業の担い手の育成・確保				
	38	狭山の地域資源を活用した観光の推進	(4)	地場農産物の消費拡大				
			(5)	耕作放棄地対策の推進				
	39	雇用の促進と勤労者福祉の充実	(6)	農業生産基盤などの整備と維持管理				
			(1)	地域観光資源の発掘・観光情報の発信				
(1)			雇用機会の拡充					
3	雇用と労働環境の充実	39	雇用の促進と勤労者福祉の充実	(2)	人材育成・能力開発の促進			
				(3)	労働環境や福利厚生の充実			

Ⅱ. 後期基本計画

施策33

新たな企業・事業者の育成

施策の目指す姿

企業の立地による産業集積が進むとともに、新製品の開発などにより、企業活動が活発化し、雇用の機会が確保されています。

施策の現状

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）狭山日高インターチェンジ周辺地域などにおいて企業誘致を進め、製造業や流通業などの企業の立地が進んでいます。

本市は優れた技術を有する企業や大学が多数存在している県西部地域にあり、人的資本も豊富であることから、各企業の互いの強みを生かした共同開発などの潜在的な能力は高いものとなっています。

新たに市内へ進出しようとする企業に対しては立地を促進し、新たな分野の開拓等に取り組む起業家等に対しては各種セミナーの開催などを通じて、支援を行っていきます。

市の財政や市民生活の安定には産業振興が重要であり、まち・ひと・しごと創生法^{*1}に基づき、しごとづくりが求められています。

施策の課題

- 一層の産業集積を図るためには、積極的な企業誘致を推進するとともに、研究開発や創業・起業の促進に取り組むことが必要です。

※1 まち・ひと・しごと創生法とは

少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として制定された法律のこと。

※2 狭山市ビジネスサポートセンター（Saya-Biz）とは

狭山市を中心とした中小企業・小規模事業者等の抱える様々な経営課題解決と売り上げ拡大に向けた支援を行うビジネスコンサルティングセンターのこと。

主なとりくみ

(1) 企業誘致の推進

- 地域経済の発展と雇用機会の拡充を図るため、計画的な土地利用転換の推進及び企業立地奨励金の活用により、企業の誘致に積極的に取り組むとともに、企業の新規立地や既存施設の拡張に対する支援を実施します。

(2) 創業・起業・事業拡大の促進

- 関係機関と連携した各種セミナーの開催等により、新たな製品またはサービスの研究、開発に取り組む起業家等の育成を促進します。
- 中小企業・小規模企業・起業家による新たな製品開発のための施設の提供や課題解決のための指導など、総合的な支援を実施します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
企業立地奨励金の活用件数（新規立地分） （平成20年度以降の累計）	19件	26件
創業件数（令和元年度以降の累計）	3件	15件

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 企業の新設や施設拡張にあたっては、市内での立地を検討しましょう。
- 創業・起業を検討しましょう。
- 狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）^{*2}を活用しましょう。
- 市内立地企業などの商品やサービスを積極的に利用しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう



施策34 地域産業の支援の充実

施策の目指す姿

中小企業・小規模企業の経営が安定し、業種間の枠を越えた交流などが進み、地域経済が活性化しています。

施策の現状

人口減少・少子高齢化などによる需要の縮小や就業構造の変化、急激な為替変動などが中小企業・小規模企業の経営や資金繰りに多大な影響を及ぼしています。

中小企業・小規模企業の経営は様々な外的要因に影響されやすいことから、国においては中小企業関連法の改正などが行われ、中小企業・小規模企業に対する国や県の支援メニューが整備されています。

本市では、中小企業・小規模企業の経営安定化と発展に資するため、制度融資のあっせんをはじめ、中小企業・小規模企業を対象とした経営相談や人材育成などの支援を実施しています。

また、経営相談の強化を図るため、平成31年4月から中小企業等が抱える経営上の課題を解決し売上高の向上等を図ることを目的に、産業労働センターの機能を拡充して狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）^{*1} 業務を開始しています。

施策の課題

- 地域経済を活性化するためには、中小企業・小規模企業が抱える課題の解決に必要な支援制度の活用を促進するとともに、産業労働センターを拠点とした交流・連携の場づくりが必要です。

※1 狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）とは

狭山市を中心とした中小企業・小規模事業者等の抱える様々な経営課題解決と売り上げ拡大に向けた支援を行うビジネスコンサルティングセンターのこと。

主なとりくみ

(1) 中小企業・小規模企業の経営安定化支援の充実

- 関係機関や狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）と連携し、中小企業・小規模企業への有益な情報の提供や経営相談、人材の育成、各種融資制度の利用促進などの支援を行います。
- 中小企業庁などが発信する支援メニューの利用促進に向けて、中小企業・小規模企業が情報を取得しやすい環境づくりを行います。

(2) 産業支援機能の強化

- 中小企業・小規模企業が、業種間の枠を越え、新たな価値を創造できるよう、産業労働センターを中心に、異業種間交流などを推進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
融資利用件数（設備資金分） （平成22年度以降の累計）	172件	247件
狭山市ビジネスサポートセンター業務の延べ相談件数及び相談者のリピーター割合	相談件数 1,312件 リピーター割合 82.0%	相談件数 1,320件 リピーター割合 82.0%

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 企業は、狭山市ビジネスサポートセンター（S a y a - B i z）や各種制度融資などを活用しましょう。
- 企業は、異業種間交流の場や機会などに参加しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう



施策35 地域商業の活性化

施策の目指す姿

商業者に対し、必要な支援策を実施することで、消費が喚起され、地域商業が活性化し、消費活動も安定しています。

施策の現状

少子高齢化や経済環境の変化による消費の低迷が続く中、消費者のライフスタイルも多様化し、インターネットによる通信販売などが一般化するなど、消費購買手段は大きく変化しています。本市の地域商業は、地域経済の発展や雇用の創出に限らず、市民の交流の場として、消費活動を支える役割を担ってきましたが、郊外型大型小売店舗の進出による商圈の変化や、市民のライフスタイルの変化などにより、活性化への道筋が見えにくくなっています。

このような中、近年は狭山市駅周辺を中心市街地として捉え、市街地の整備改善を経て地域商業の活性化を進めており、併せて、商店街の共同施設維持管理や、活性化に向けたイベントなどの活動を支援しています。

今後は、少子高齢化による地域社会の変化に対応し、地域が必要とするサービスを提供できるよう、更なる地域商業の活性化が求められています。

施策の課題

- 少子高齢化が進行する中、消費者が生活必需品を地元で購入できるように各個店の充実を図るとともに、駐車場の整備やバリアフリー化など、消費者が安心して買い物を楽しめる環境づくりが必要です。
- 地域商業が活性化し、市民の消費活動が安定していくためには、商業活性化に向けた施策の検討に加え、地域も一体となって商業者を支える仕組みづくりが必要です。

主なとりくみ

(1) 商業活動の活性化支援

- 地域の実情に応じ、事業者や商店街自身の取り組みを一体的に支援できるよう、狭山商工会議所と連携し、国や県の支援制度の活用を促進します。
- 狭山商工会議所と連携し、事業者を対象に経営診断や経営相談の活用を促すとともに、新規出店を希望する者に対し、必要な支援策を提供します。

(2) 消費活動の安定

- 大型店の立地に際して、地域の消費活動を支えつつ地域貢献が促進されるよう、ガイドラインに基づき協議します。
- 地域ニーズや消費者ニーズに応えるサービスを提供する事業者や地域活動団体の活動を促進します。

施策の成果目標

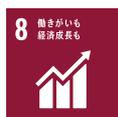
項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
マルシェ ^{*1} や、まちゼミ ^{*2} などの事業者等の自主的な活動の実施件数	3件	6件

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 事業者が地域経済を支える一翼を担い、地域社会において重要な役割を果たしていることを理解しましょう。
- 商店街は地域の生活を支える基盤となっていることから、地域住民・商店街・市が一体となった取り組みを行うとともに、地元商店街での買い物を進めましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ゴール17 パートナリーシップで目標を達成しよう



※1 マルシェとは

その地域において自ら生産した農作物、水産物、畜産物、加工品及び工芸品などを持ち寄って販売する市場のこと。

※2 まちゼミとは

そのまちの企業やお店の人が講師となって、各専門分野の知識や情報などを無料で受講者に講習する少人数制のゼミのこと。

Ⅱ. 後期基本計画

施策36 工業の活性化

施策の目指す姿

工業地域の環境整備や活動への支援により、円滑な事業承継が実現し優れた技術が次世代に引き継がれ、企業活動が活性化するとともに、企業の研究開発力が向上し、競争力が高まっています。

施策の現状

市内の川越狭山工業団地や狭山工業団地、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）狭山日高インターチェンジ周辺地域などにおいて、多くの製造業や流通業などの企業が立地しており、地域経済の発展や雇用機会の確保において重要な役割を果たしています。

このようななか、企業活動が円滑に行えるよう、企業立地奨励金制度や工場立地法地域準則条例を活用するとともに、中小企業・小規模企業が抱えている様々な課題の解決のため、狭山商工会議所や一般社団法人首都圏産業活性化協会の専門相談員による経営支援相談業務を実施しています。

施策の課題

- 工業が活性化するためには、周辺環境との調和に加え、人材の確保や施設・設備の確保、資金の確保など経営環境の整備とともに、競争力向上に向けた研究開発の支援が必要です。

主なとりくみ

(1) 工業地域の環境整備

- 既存の工業地区やその周辺で工業地としての立地条件を備えた地区について、工業会などと連携し、企業活動が円滑に行えるよう環境整備を図ります。

(2) 工業活動の活性化支援

- 産業労働センターを産業情報の発信・交換の場として活用し、地域産業に関する情報提供や異業種間交流などにより、工業活動の活性化を支援します。
- 人材の確保や建物の老朽化など、企業が抱える課題を解決し、安定した経営を持続できるよう、専門相談員による適切な指導や情報提供、資金的支援などを実施します。また、中小企業・小規模企業の研究開発力や競争力の向上のため、企業間や産学官の交流を促進します。

- 中小企業に蓄積されたノウハウや技術を次世代に引き継ぎ、更なる活性化を図るため、埼玉県よろず支援拠点※1 など関係機関と連携し、円滑な事業承継を支援します。
- モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」※2 の運営を通じて、市内企業の製品及び技術の周知、人材の確保を図ります。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
企業立地奨励金活用件数（増設企業分） （平成20年度以降の累計）	21件	29件
モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」 閲覧件数	32,197件	32,000件

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 企業は、国、県、市の企業活動支援策を活用しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう



※1 埼玉県よろず支援拠点とは

経済産業省・中小企業庁が、全国47都道府県に設置する経営に関する無料相談所のこと。

※2 モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」とは

「本物づくりのまち狭山」というブランドの構築や市内企業の人材確保を目的に、市内企業の優れた製品や技術を紹介するウェブサイトのこと。

Ⅱ. 後期基本計画

施策37

農業の活性化

施策の目指す姿

農業の担い手の確保や農業生産基盤の整備などによって、農業経営が安定し、高品質で安全・安心な農産物が生産され、地産地消が進んでいます。

施策の現状

本市では、東京都心から約40kmという立地条件のもと、大消費地に隣接した地理的優位性を活かした野菜栽培中心の農業経営が展開されています。

近年は、食育や食の安全に対する意識の高まりから、地産地消や安全・安心な農産物が求められており、環境保全型農業^{*1}、特別栽培農産物認証制度^{*2}の推進などに取り組んでいます。

本市の地場農産物である里芋、ほうれん草、枝豆などは、首都圏の市場から高い評価を受けており、農産物に付加価値をつけて販売する取り組みも行われています。古くからの特産物である狭山茶については、商品開発やPRを積極的に行い、消費の拡大に努めています。

また、認定農業者^{*3}を中心に、農用地の利用集積や先進的技術の導入などを含む生産方式、経営管理の合理化を推進しています。

農業施設については、その整備により農業生産性の向上や経営の近代化を促進していますが、農業就業者の高齢化や後継者不足による農業就業人口の減少により、遊休農地が増加傾向にあります。

※1 環境保全型農業とは

農林水産省の「環境保全型農業の基本的な考え方」に基づく、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

※2 特別栽培農産物認証制度とは

農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、より安全・安心な農産物を消費者に提供するため、県が定めた慣行基準と比較して、節減対象農薬と化学肥料の双方を5割以下に減らして栽培された農産物について県が認証する制度のこと。

※3 認定農業者とは

農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村から認定された農業者のこと。

施策の課題

- 農業の安定化に向け、地産地消、安全・安心な農産物の供給、生産性や品質の向上、製品開発への支援や情報提供を進めるとともに、農地の集約化や共同営農など、地域での取り組み並びに農業基盤施設の適正な維持管理と老朽化への対策が必要です。

主なとりくみ

(1) 安全・安心な農産物の安定供給の促進

- 特別栽培農作物認証制度などの活用を通じて、農薬や化学肥料の使用を抑えた特別栽培農作物の増産と有機肥料を使用する環境に優しい農業を推進します。また、JAいるま野が運営する里芋等選果施設を通じて、市の代表的な農産物である里芋等の出荷の省力化と選別作業の高度化を促進し、ブランド力の向上を目指します。

(2) 狭山茶の生産の振興

- 優良品種茶樹への改植を支援するなど、茶の生産性の向上と高品質化を促進します。また、茶を利用した商品開発の促進によって、特産品である狭山茶ブランドの一層の確立と消費の拡大に取り組みます。

(3) 農業の担い手の育成・確保

- 農業経営を安定させるため、農用地の利用集積などにより効率的な利用を促進します。また、就農相談の機会の拡充などにより、農業後継者や新規就農者の確保を促進します。
- 認定農業者に対して、農業用機械の導入など、総合的な支援を実施します。

(4) 地場農産物の消費拡大

- 各種イベントやJAいるま野が運営する農産物直売施設である「あぐれっしゅげんき村」などにおいて、安全で安心な地場農産物のPR や地産地消による利用拡大を通じ、販路や消費の拡大を促進します。
- 観光農業事業などを通じ、農業や農産物をはじめとする自然の恵みの大切さに対する理解の向上に努めます。

(5) 耕作放棄地対策の推進

- 県など関係機関と連携し、農用地の利用集積を推進するとともに、新規就農者や後継者の育成を推進し、耕作放棄地の解消に取り組みます。また、農業経営に意欲的な企業などの農業参入を促進します。

(6) 農業生産基盤などの整備と維持管理

- ほ場整備^{※4} や畑地灌漑^{かんがい}施設などの整備を進めるとともに、農業施設機能保全計画に沿って、土地改良施設などの適正な維持管理と老朽化への対策に取り組みます。

※4 ほ場整備とは

狭小・不整形な農地を一定の大きさと形状に整理する区画整理を主体に、併せて用排水路、農道などの整備を総合的に行う事業のこと。

Ⅱ. 後期基本計画

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
JAいるま野の里芋等選果施設における里芋の取扱量	—	4,880t
農用地の利用集積面積	46.8ha	54ha
認定農業者の人数	123人	123人

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 農業者は、安全・安心な農産物を生産しましょう。
- 茶農家は、狭山茶の生産性の向上と高品質化に努めましょう。
- 安全・安心な有機栽培などによる農産物への関心を持ち、地場農産物を積極的に消費しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール2 飢餓をゼロに
- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール15 陸の豊かさを守ろう
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう



Ⅱ. 後期基本計画

第1章

第2章

第3章

産業経済
第4章

第2節
第5章

地域産業の振興
第6章

第7章



JA いるま野の里芋等選果施設



新茶の製造

Ⅱ. 後期基本計画

施策38

狭山の地域資源を活用した観光の推進

施策の目指す姿

観光資源が活用され、市民が狭山を深く理解し、誇りを持ち、情報発信することで、人の交流が生まれ、観光客が増加しています。

施策の現状

観光については、見て楽しむ観光から体験型・参加型観光へと変化しており、地域の人、文化、暮らしなどが観光資源として注目されています。また、外国人観光客の増加やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などによる情報発信、趣味の多様化、ワーク・ライフ・バランスの推進など、観光を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、本市では、観光事業を総合的に推進する狭山市観光協会を支援するとともに、市や観光協会の公式ホームページをはじめ、様々な宣伝媒体を活用し、本市の観光資源である智光山公園や県営狭山稲荷山公園、入間川などの豊かな自然、毎年8月に開催される狭山市入間川七夕まつりなどのイベント、特産品として名高い狭山茶などについて情報を発信しています。

また、市民の自主的な活動により観光マップの作成や身近な観光資源をめぐるウォーキングが実施されるなど、市民が狭山についてもっと深く知りたいという機運も高まっており、市民、企業、行政などが一体となって、新たな視点で狭山の魅力を発掘し、市内外へ発信しようとする動きがあります。

施策の課題

- 地域の資源を活かした新たな観光の開発と情報の発信が必要です。

主なとりくみ

(1) 地域観光資源の発掘・観光情報の発信

- 文化財や豊かな自然などの様々な地域資源が、新たな観光資源として活用されるよう、狭山市観光協会などと連携して、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、観光マップなどを活用した観光情報を発信します。
- 企業や農業者、団体などによる活動で、観光資源となるものについては、狭山の魅力の発信・伝達に向けた取り組みとして支援します。
- 狭山市入間川七夕まつりは、市民との協働を進めつつ、更なるにぎわいの創出を推進します。
- 智光山公園の利活用の促進を図るとともに、入間川河川敷（河川敷中央公園の一部）においては、水辺と地域をつなぐ観光拠点として、官民連携を図りながら、更なる交流人口の増加や恒常的なにぎわいの創出を図ります。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
観光入込客数	3,316,102人	3,500,000人
公式フェイスブックの観光記事閲覧件数	882,552件	1,000,000件

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 観光資源を発掘・再確認し、情報を発信しましょう。
- 「見る」から「参加・体験」へ、狭山市入間川七夕まつりなどのイベントに積極的に参加しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう



施策39

雇用の促進と 勤労者福祉の充実

施策の目指す姿

就労を希望する市民が等しく勤労の機会を得ることにより、生活基盤が確立するとともに、中小企業・小規模企業で働く勤労者の福利厚生が充実しているほか、ワーク・ライフ・バランスの実現などが図られています。

施策の現状

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や働く方々のニーズの多様化などの課題に対応するため、平成31年4月から働き方改革関連法が施行され、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進することとされました。

このため、企業は生産性の向上や従業員満足度の向上を実現する環境づくりが求められています。

このような中、本市では、産業労働センターにおいて、若年者向けの就職相談や内職相談など、就労に関する様々な相談業務を実施するとともに、TOEICや簿記など、就労に係る基礎知識を学ぶための講座や各種の資格取得検定を実施しており、センター内のふるさとハローワークで就労相談を行っています。

また、中小企業・小規模企業で働く勤労者や事業主の福利厚生の充実に向けて、一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターの活動を支援しています。

施策の課題

- 雇用の促進と勤労者福祉の充実を図るためには、関係機関と連携を図りながら、各種就労講座の実施や勤労者の福利厚生事業の充実が必要であるほか、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現などが必要です。

主なとりくみ

(1) 雇用機会の拡充

- 産業労働センターのインターンシップによる就業体験やふるさとハローワークとの合同就職面接会の開催などにより、若年者から中高年者まで、幅広い求職者の雇用機会の拡充を図ります。また、産業労働センターを中心に、女性や中高年者などの就職相談を充実します。
- モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」^{*1}の求人情報「茶レンジJOBさやま^{*2}」を活用し、地域の雇用情報を効果的に提供するとともに、人材を広域的に確保するため、市外にも積極的に情報を発信します。

(2) 人材育成・能力開発の促進

- 各種労働講座や技能習得のための講習会などの開催情報を適切に提供します。また、若年の未就労者や子育て中の母親、中高年の求職者などを対象とした講座を産業労働センターで開催し、就労に向けた人材育成や能力開発を促進します。

(3) 労働環境や福利厚生の実現

- 事業所における労働環境の整備を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現などに向けた情報提供・啓発を行います。
- 中小企業・小規模企業勤労者の福利厚生の実現を目的とした一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターの運営を支援するとともに、会員の加入を促進します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
茶レンジJOBさやまの登録企業数	212社	242社
一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターの会員数	2,506人	2,500人

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 企業は、インターンシップの学生の受入れや職場体験を推進しましょう。
- 就労に向けた能力開発のための労働講座や講習会を活用しましょう。
- 企業は、労働環境の整備やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを実施しましょう。
- 中小企業・小規模企業は、福利厚生の実現に向け、一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターへの従業員の加入を促進しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール1 貧困をなくそう
- ゴール4 質の高い教育をみんなに
- ゴール8 働きがいも経済成長も
- ゴール10 人や国の不平等をなくそう
- ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう



※1 モノづくり企業PRサイト「本物づくりのまち狭山」とは

「本物づくりのまち狭山」というブランドの構築や市内企業の人材確保を目的に、市内企業の優れた製品や技術を紹介するウェブサイトのこと。

※2 茶レンジJOBさやまとは

狭山市内及び狭山市近隣の事業所等のインターネットによる求人・雇用情報提供サイトのこと。